

(8) 吾妻鏡（東鑑）

[抜粋]

(1180)	8月17日	挙兵、山木兼隆を急襲す。
治承 4年	8月20日	伊豆、相模国の両国の御家人46人を率いて伊豆国を出でて土肥郷に赴く。（土屋宗遠・義清・忠光の名あり）
頼朝 (34才)	8月23日	石橋山合戦に参加す。
	8月29日	頼朝、土肥実平を相具して安房国に上陸す。
	9月20日	宗遠、御使いとして甲斐国に向う。（9/7 義仲、北陸を次々と打ち従えて京都に上がる）
	10月 6日	頼朝、5万騎の兵を従えて鎌倉に入る。
	10月18日	晩、黄瀬川にて荻野俊重・曾我祐信等手を束ねて参上す。実平・宗遠盃酒を献ず。この間北条殿父子已下、伊豆・相模の人々、各御馬御直垂等を賜る。
	10月20日	頼朝（20万人）、平家（5万人）の軍と富士川にて対陣す。 平軍、富士沼に集まる所の水鳥等群がり立ちその羽音偏に依って驚き騒ぎ戦わずして潰走す。
	10月21日	頼朝、義経と対面のこと。
	10月23日	頼朝、相模国府に着き給う。始めて勳功の賞を行なう。北条・武田・千葉・三浦・和田・土屋・岡崎・工藤・佐々木・宇佐美等本領を安堵す。
	11月 4日	佐竹氏攻略す。
	11月 5日	実平・宗遠等使者を頼朝へ進じ、佐竹要塞の件報告す。
	12月12日	頼朝、新造の御亭に御移徒の儀あり。供奉す。
(1181) 治承 5年 (35才)	1月28日	平氏防戦のため遠江国へ。（義清名あり）
	2月 4日	清盛没。
	2月17日	遠江国浜松庄橋本に到る。（義清名あり）
	3月 1日	頼朝、御母儀の御忌日たるに依って、義清の亀谷（カメヤマ）の堂に於て、仏寺を修せらる。
(1181) 養和 元年 (35才)	7月～9月	各地の豪族武士が頼朝を襲わんがため東国に発向す。
	9月 4日	義仲、平家追討のため、上洛し北陸道を廻る。平通盛の従軍と合戦す。
	11月 5日	足利義兼・義経・実平・宗遠・義盛等、平継盛防禦せんが為、遠江国に向おうとしたが、源行家が尾張国に陣を張っており、継盛は傀み近江国に存るため、時期尚早のためこれを延引す。
(1182) 養和 2年 寿永 元年 (36才)	8月12日	男子（頼家）御平産。河越重頼の妻（比企尼の女）御乳付に候す。
	8月13日	若公誕生の間、代々の佳例を追いて御家人等に仰せ、御護刀を召さる。土屋兵衛尉義清・和田義盛・梶原景時・畠山重忠等之を献ず。
	10月 9日	義仲、北陸道の軍士等を引率して、信濃国千曲川の辺において越後の住人を討つ。

(1184) 寿永 3年 (38才)	1月20日	範頼、義経等頼朝のお使として数万騎を率いて入洛す。これ義仲を追罰せんが為なり。義仲敗北す。（31才）
	1月26日	檢非違使等七条河原にて、義仲家中忠直・兼平・行親等信濃源氏の首を取り獄門の前樹に懸く。
	1月28日	実平等御家人等の使者鎌倉に参ず。各々合戦無為の由を賀し申す。
	1月29日	関東の両将平氏を征せんが為軍兵を率いて西国に赴く。
	2月 4日	平家（赤旗）西海・山陰・両道の軍士数百万騎を従え城郭を摂津と播磨との堺一ノ谷に構える。
	2月 5日	源氏（白旗）の両将摂津国に到る。大手の大将軍は範頼なり。相従う輩は、梶原景時・海老名季久・武田有義等32名5万6千余騎。搦手大将軍は、義経なり。相従う輩は、山名義範・土肥実平・三浦義連・熊谷直実等17名2万騎。
	2月 7日	雪降る。義経、勇士70余騎を引分けて一ノ谷後方に着く。熊谷・三浦・梶原等平氏を襲う。平氏ある者は四国之地に赴き、ある者は生虜らる。
	2月 9日	義経入洛す。
	2月13日	平氏の首（通盛・忠度・経正・教経・敦盛・知章・経俊・業盛・盛俊等）八条河原に持ち向い、獄門に向かいて樹に懸く。
	2月15日	範頼・義経等の飛脚、摂津国より鎌倉へ合戦の記録を献ず。武藏・相模・下野等の武士、大功を果たすなり。
	2月18日	頼朝、御使を京都へ発す。洛陽警固の事、播磨・美作・備前・備中・備後の5ヶ国は梶原・土肥に守護せしむ。
	3月 1日	頼朝、御下文を鎮西九国の住人等の中に使わされ、平家を追討す可きの趣きなり。
(1184) 元暦 元年 (38才)	4月10日	義経の使者、京都より參著す。頼朝正四位下の叙し給う。由之を申す。これ義仲追討の賞なり。
	4月29日	中原親能、使節として上洛す。平家追討の間の事。西海の向かって之を奉行す可しと。土肥実平・梶原景時等同じく首途す。
	7月 3日	頼朝、平宗盛の平氏等を追討の為、義経主を以て西海に使わす可き事。仙洞に申さるる。
	8月17日	義経の使者、參著す。申して云う。去6日左衛門少尉に任せらる。此事武衛の御氣色に違う。（義経が頼朝の推挙を待たず任官せし事は、今後両者不和の原因の一つに数えらる）
	10月27日	梶原景時、平氏を追討の為、常時淡路国広田庄に在る。
(1185) 元暦 2年 (39才)	2月16日	関東の軍兵、平氏を追討の為讃岐国に赴く。廷尉義経先陣として、今日西尅纏を解く。云々
	2月19日	義経昨日終夜阿波国と讃岐との境、中山を越え、今日辰尅屋島内裏向ノ浦に到り、牟禮・高松の民屋を焼き払う。云々
	2月22日	梶原平三景時以下東土、百四十余艘を以て屋島の磯に赴く。云々
	3月21日	甚雨。義経平氏を攻めんが為壇浦に発向せんと欲するところ、雨に

		依りて延引す。
	3月24日	長門国赤間関壇浦の海上に於て、源平相逢ひ、三町を隔てて、舟船をこぎ向う。平家500余騎を3手に分け、源氏の将帥と挑戦す。午後に及んび平氏終に敗傾す。云々。
(1185) 元暦 2年 (39才)	4月 4日	平家討滅の由、去夜源義経の使、京都に馳せ申す。今日又、源兵衛尉弘綱を以て、傷死・生虜の交名を駐し、仙洞に奉ると。云々
	4月11日	西海の飛脚參じ、平氏討滅の由を申す。義経一巻の記を進ず。
	4月12日	平氏滅亡の後、西海に於て沙汰ある可き條々。今日軍議を経らるゝ。云々。範頼暫く九州に住し、没官領以下の事、之を尋ね沙汰せしむ可し。義経は生虜等を相具して上洛す可きの由、定めらるゝ。云々。
	4月15日	関東の御家人、内挙を蒙らず、功無くして多く以て衛府の所司等の官を担任す。殊に奇怪の由、御下文を彼輩の中に遣はさる。件の名字、一紙に載せ、面々に其の不可を注し加えらるゝ。云々。
	4月21日	梶原景時の飛脚鎮西より參著す。親類を差し進じ書状を献上す。始に合戦の次第を申し、終わりに義経の不義の事を訴う。 (景時の奸策の一歩たる注視す可きである。)
	4月29日	雑色吉枝御使として西海に赴く。是れ御書を田代冠者信綱に遣わさる所なり。義経は関東の御使として御家人を相副へ、西国に差し遣わさるるのところ、偏に自立の儀を存する。 (義経の頼朝に信なき、この条に注目す可きである。)
	5月 4日	景時の使者鎮西に帰る。
	5月 7日	義経の使者（龜井六郎）京都より參著す。異心を存ぜざる由、起請文を献ぜざる所なり。範頼は西海より連々飛脚を進じて子細を申す。事に於て自由の張行なき間頼朝又懸志を通ぜらる。義経は、ややもすれば自専の計あり。今御氣色不快の由を伝聞し、始めてこの儀に及ぶの間御許容の限りにあらず。
	5月24日	義経思のままに朝敵を平ら訖んぬ。前内府に相具して参上す。日来不儀の聞こえあるに依って御氣色をこおむり鎌倉の中に入れられず、腰越駅に於て徒に日を涉るの間因幡広元に付して一通の欵状を奉る。（腰越駅に於ける旅宿は満福寺と伝えられている。）
	6月 9日	義経比間酒匂の辺に逗留す。今日前内府を相具して帰洛す。
	6月20日	夜半大地震。一時の中に動搖数度に及ぶ。
	6月21日	義経近江国篠原宿に著く。
	6月23日	清宗等の首義経の家人等六条河原に持ち向かう。
	7月12日	平家追討の後、嚴命に任せ、義経は即ち帰洛す。範頼は今に鎮西に在り。
	7月19日	大地震。
	8月14日	改元す。
(1185) 文治元年	9月 2日	梶原景季、使節として上洛す。勝長寿院供養の尊師の御布施、堂の

(1185)		莊嚴の具奉行の為なり。
文治 元年 (39才)	9月 12日	景季等入洛す。即ち配流の人々の事きを申す。
	9月 21日	三河守範頼の使者参著す。既に鎮西を出で途中に在り。今月相構へて入洛す可し。
	9月 23日	平時忠、配所能登国に下向す。
	10月 6日	梶原景季、京都より帰参す。御前（頼朝）に於て申して言う。義経の亭に参向して御使の由を申すのところ、違例と称して、対面なし。
	10月 13日	義経、仙洞に参り、奏聞して言う。行家、関東に向背して謀反を企つ。頼朝追討の官符を賜う可し。勅許なくんば兩人とも自殺せんと欲すと。
	10月 17日	土佐房昌俊、義経の六条室町を襲う。行家此事を伝聞し、後面より来り加わり、相共に防戦す。
	10月 25日	領状の勇士を差し、京都に発遣せらる。入洛の最前行家・義経を誅す可く。
	10月 28日	片岡八郎常春、佐竹太郎に同心し、謀叛の企である間、彼領下の下総国三崎庄を召し放たれ、千葉介常胤に賜わる。
	10月 29日	義経・行家等の叛逆を征せんが為、*二品上洛し給う。（*頼朝のこと）東国の健士に於ては、直ちに乏を具せら可し。土肥実平先陣に候ず。千葉常胤後陣に在り。今夜相模国中庄村に止宿す。当国の御家人等參集す。
	11月 3日	行家・義経等西海に赴く。仙洞に進じ、申して云ふ。鎌倉の譴責を遁れんが為、鎮西に零落す。二百騎余。
	11月 5日	関東発遣の御家人入洛す。
	11月 17日	義経、吉野山に籠る。
	11月 19日	土肥実平、一族等を相具して、関東より上洛す。今度支配せらるる国々の精兵の中、尤も専一たりと。
	12月 8日	吉野の執行、静を北条殿の御亭に送る。之に就いて義経を求めるが為、軍士を吉野山に発遣せらる可き。
(1186)	1月 21日	法皇（後白河）今年60の御宝算なり。
文治 2年 (40才)	1月 23日	二品、神馬を諏訪の上下宮に進ぜらるると。云々。
	1月 29日	義経の在所、今に聞こえず。静女を進ず可きの由、北条殿に仰せらるると。
	3月 1日	義経の妾静、召しに依って京都より鎌倉に参著す。北条殿送進ぜらるる所なり。母磯禪師之を伴う。
	3月 6日	静女を召し、藤原俊兼・平盛時等を以て、義経の事を尋ね問わる。先日吉野山に逗留するの由之を申す。太だ以て信用せられず。
	3月 9日	武田太郎信義卒去す。年59。
	3月 14日	行家。義経を捜し求む可き事、宣旨関東に到来す。
	3月 15日	義経所々に横行し、今日大神宮に「参り」所願成就の為と、称し

(1186)		て、金作の剣を奉る。この太刀は度々合戦の間帯しむる所の由と。
文治 2年 (40才)	3月 22日	静女の事。 略 当時彼（義経）の子息を懷妊す。
	4月 8日	二品並に御臺所、鶴岡宮に御参。次を以て静女を迴廊に召出さる。是れ舞曲を施さしむ可きに依ってなり。云々。
		工藤祐経鼓つ。畠山重忠銅拍子たり。静先ず歌を吟じ出でて云う、
		吉野山 峯の白雪 ふみ分け入りにし人の 跡ぞこひしき
		次に別物の曲を歌ふの後、又和歌を吟じて云ふ、
		しづやしづ しづのをだまき くりかえし
		昔を今に なすよしもかな。 云々。
	5月 14日	工藤祐経・梶原景茂・千葉常秀等面々に下若等を具して、静の旅宿に向い、酒をあげ宴を催し、曲妙をす。静の母磯禪師も又芸を施すと。云々。景茂数盃を傾け、極めて一酔す。この間艶言を静に通す。静頗る落涙して云ふ、義経は鎌倉殿の御連枝なり。吾は彼の妾なり。御家人の身としていかでか普通の女と存するなり。
	6月 1日	今年国力凋弊し、人民殆ど東作の業に泥む。二品憐愍せしめ給うの余、三浦義澄・中村宗平等に仰せ、相模国中宗たる百姓等に齧牙を給わる。云々。
	6月 22日	左馬頭の飛脚、京都より到来す。義経、仁和寺・石倉の辺に隠れ居るの由、 略 云々。而るに当時叡山に在って、悪僧等扶持するの由風聞すと。云々。
	7月 29日	静男子を出産す。これ義経の息男なり。云々。
	8月 9日	勝長寿院の惣門、風に依って破損す。今日修理を加う。
	8月 15日	二品鶴岡宮に御参詣。而るに老僧一人鳥居の辺に徘徊す。景季を以て名字を問わしめ給うところ、佐藤憲清法師なり。今は西行と号すと。奉弊以後、心静に謁見を遂げ、和歌の事を談ず可きの由仰せ遣わせる。 略 云々。
	9月 5日	諸国の庄公の地頭等、領家の所務を忽務する由、其聞え有るに依って、限りある地頭の地利の外は、相交う可からず。 略 。此外同社領備後国有福庄、土肥実平の狼藉を停止す可きの由と。云々。
	9月 16日	静母子暇を給わり帰洛す。
	9月 22日	槽屋有季、京都に於て、義経の家人堀景光を生どる。
	11月 12日	若公（頼家）鶴岡八幡宮に御参。御輿を用いらる。小山・千葉・三浦・梶原等供奉す。云々。
(1187)	2月 10日	義経、日来所々に隠れ住み、度々追捕使の害を遁れる。遂に伊勢・美濃等の国を経て奥州に赴く。是れ藤原秀衡入道の権勢を恃むに依ってなり。妻室男女を相具し皆姿を山臥ならびに兒童等に假ると。云々。
文治 '3年 (41才)	2月 25日	二品、三浦義澄の亭に渡御。御酒宴あり。
	3月 10日	土佐国夜須行宗、梶原景時と対問を遂ぐ。二品直に之を決断せしめ給う。 略 。景時科に依って鎌倉中の道路を作る可しと。云

(1187)		タ。俊兼之を奉行す。
文治 3年 (41才)	7月 23日	(行宗壇ノ浦合戦時の功に対する賞の差別から) 二品海浜を逍遙し給う。 略。由比浦に於て小笠懸の後岡崎四郎の宅に入御。御酒宴。云々。
	8月 15日	鶴岡放生会なり。(放生会とは、生類を集めて法を修し、後に之を放つ法要なり。放生会は本年始めて鶴岡に行わることとなれり。)
	9月 4日	秀衡入道、義経を扶持し、反逆を発すの由、二品訴へ申さしめ給うの間、去比応の御下文を陸奥国に下さる。秀衡に於ては、異心無きの由を謝し申す。而るに雑色の申す如くんば、既に用意の事あるかと。云々。
	10月 2日	二品由比浦に出でしめ給ひ、牛追物あり。岡崎四郎の宅に入御。盃酒を献ず。比間故真田与一義忠の子息小童を召出し、見参に入る。義忠命を石橋の戦場に棄て、勲功他に異なるの間、殊に憐愍し給うと。云々。
	11月 15日	去夜、景時内々に申して云う。畠山重忠重科を犯さざるのところ召禁しめらるるの條、大功を棄損せらるるに似たりと称し、武藏国菅谷館に引籠り、反逆を発さんと欲する由風聞す。
	11月 21日	下河辺行平重忠を相具して、武藏国より帰参す。重忠景時に属して逆心無きの由を陳べ申す。景時云う。其企無くば起請文を進ず可し。者れば重忠云う。 略。
(1188)	4月 3日	鶴岡宮臨時の祭。二品御参。流鏑馬は専ら其の堪能を召さる。故松田義経の嫡男有経、祖に恥ぢざる達者なり。よって今日の清撰に応じ、抜群の芸を施す。御感の余り一村を給わる。(亡夫の所領)父義経治承4年囚人と為り大庭景能に召預けらるる所なり。7ヶ年を経て遂に比の慶賀ありと。云々。
文治 4年 (42才)	9月 23日	波多野義景と岡崎義実、御前に於て対決を遂ぐ。 略。 義実雌伏す。 略。其科に依って百箇日の間鶴岡並びに勝長寿院等の宿直に勤仕せしむと。云々。(波多野本庄北の方の領地争い)
	9月 21日	義実の郎従、笠根山の麓に於て山賊の主を搦め進ずるの間、今日免許(鶴岡の宿直のこと)を蒙る所なり。
	10月 25日	義経を追討す可きの由、宣旨の状の案文到着す。
	12月 11日	義経追討の事、宣旨を下さるるの上、院の応の御下文を相副へ、官の史生守康、之を帶して奥州に赴く。 略。
(1189)	2月 25日	御使を奥州に遣わさる。泰衡の形勢を伺はしめんが為なり。
文治 5年 (43才)	4月 30日	今日陸奥国に於て、泰衡源義経を襲う。是れ且は勅定に任せ、且は二品の仰せに依ってなり。義経、民部基成朝臣の衣河館に在り。泰衡兵数百騎を従へ其所に馳せ至り、合戦す。義経の家人等相防ぐがしばらく以て敗績す。義経持仏堂に入りて、先ず妻(22才)子(女子4才)を害し、次に自殺す。(31才)(従五位下源朝臣)

	6月 9日	御塔供養なり。 略。二品御出。 (後陣の随兵に土屋次郎義清の名あり)
(1189) 文治 5年 (43才)	6月 13日	泰衡の使者、新田高平義経の首を腰越えの浦に持参し、事の由を言上す。実検を加へんが為、和田義盛・梶原景時等を彼所に遣わす。奥州に兵革あり。泰衡の弟忠衡（23才）を誅す。是れ義経に同意するの間、宣下の旨あるに依ってなりと。云々。
	6月 26日	奥州に兵革あり。泰衡の弟忠衡（23才）を誅す。是れ義経に同意するの間、宣下の旨あるに依ってなりと。云々。
	6月 27日	比間、奥州征伐の沙汰の外、他事無し。比事宣旨を申さるるに依って、軍士等を催され、鎌倉に群集するの輩已に一千人に及ぶなり。義盛・景時を奉行として、日来交名を注す。
	7月 14日	征伐の為、奥州に赴かしめ給う可きに依って、御共として波多野義景を催さるるのところ、奉を進ずるの後、所領を幼息に譲る。
		略。二品之を聞き食し、御感有りと。云々。
	7月 17日	奥州に御下向ある可き事、終日沙汰を経らる。此間三手に相分れたる可し者り。（東海道・北陸道・中路）
	7月 19日	二品（頼朝）奥州の泰衡を征伐せんが為発向し給う。 (土屋義清の名あり)
	7月 26日	宇都宮を立たしめ給うのところ、佐竹秀義、陸奥国より追って参じ加う。
	9月 28日	二品専まに泰衡の辺功を敗り、飽まで俊衡等の帰往を掌にし、漸く鎌倉に還向し給う。
	12月 1日	二品の若公（頼家）、鶴岡に御参。 略。
	12月 23日	奥州の飛脚、去夜参じ申して云ふ、義経並に木曾義仲の子息、及び秀衡入道の男等の者有り。各々同心合力せしめ、鎌倉に発向せんと擬する由、謳歌の説有りと。云々。
	12月 24日	工藤行光・由利維平・長井国平等、奥州に発向す。
	12月 26日	奥州の降人等、配流せらるる事、今月 18日宣下せらるる所なり。
(1190) 文治 6年 (44才)	1月 8日	奥州叛逆の事に依って、軍兵を分ち遣わさる。海道の大將軍は千葉常胤、山道には比企能員なり。
	1月 20日	(二品) 晩に及んで二所（箱根・伊豆山の両社を云う）より鎌倉に御帰著す。向後の御参詣に於ては 略。日来先づ、伊豆権現に御参りのおり、路次石橋山に於て佐奈田与一・家安等の墳墓を覧、御落涙数行に及ぶ。
(1190) 建久 元年 (44才)	4月 11日	改元。若君始めて小笠懸を射給う。
	7月 1日	今明年の間、固く殺生を禁断す可きの由、関東の御分国に仰せらる。 略。
	9月 7日	夜に入って故伊東祐親法師の孫子祐成（十郎）弟童形を相具し、時政殿に参り、御前に於て、元服を遂げしむ。曾我五郎時致と号す。
		略。祐成又継父曾我祐信に相従って曾我庄に在り。
	9月 15日	来月御上洛ある可きに依って、御出立の間の事等、沙汰を経らる。
		略。御路次の間の事、諸事奉行人を定めらる。

	9月 21日	御上洛の間、御留守の兵士を定められ、御家人等近々の所領に宛てらると。云々。
(1190) 建久 元年 (44才)	9月 29日 10月 3日 10月 4日 10月 18日 11月 7日 11月 9日 11月 11日 11月 24日 12月 3日 12月 14日 3月 4日 3月 6日 4月 27日 7月 28日 8月 1日 8月 1日 9月 18日 5月 19日 7月 20日 7月 24日 8月 9日 11月 25日	先陣の隨兵記は義盛に賜い、後陣の隨兵記は景時に下さる。 進発せしめ給う。 酒匂宿に入御。 橋本駅に於て、遊女等群參す。繁多の贈り物有りと。云々。これより先、御連歌あり。 「はしもとの 君にはなにか わたすべき ただそまかはの くれてすきはや 平景時」 二品入洛。(隨兵に土屋義清の名有り) 二品院内に参ぜしめ給う。御家人辻々を警固すと。 (新大納言となる) 新大納言家、六条の若宮並びに石清水の宮等に御参。 今夜、亞相(頼朝)右大将に任せらる可き事、院宣を下さる。 右大将家、両職の辞状を上らしめ給う。 前右大将家、関東に下向せしめ給う。前後の隨兵以下供奉人、御入洛の時の如し。 南風烈し。小町大路の辺失火す。 大地震。 相模国生沢直下の社の神主清包と、地頭土屋三郎と、御前に於て一決を遂ぐ。これ清包地頭の為に、社内の桑を切取らるるの由訴申すところなり。土屋一旦論じ申すと、停止す可き旨仰せられ訖んぬ。 行政之を奉行するの由、御前に於て対決の事、たやすからずと、神社の事たるに依って此の如しと。云々。 新御亭に入御。(供奉人に土屋三郎の名あり) 雨降り、終日休止せず。大庭景能、新造の御亭に於て、盃酒を獻ず。勧盃の間、仰に依って、各々往事を語り申す。 景能保元合戦の事を語る。此間、申して云う、勇士の用意す可きは武具なり。 略。(其座に土屋三郎の名あり) 人々進ずるところの馬、新造の御厩に立てらる。御覧するは十六疋なり。(十六疋の内に一疋栗毛土屋三郎進ず) 若公(貞暁)上洛せしめ給う。これ仁和寺隆暁法眼の弟子となつて、入室せん為なり。(従に土屋弥三郎宗光の名あり) 大理(能保)の飛脚参著す。去十二日、征夷大將軍に任じ給う。 幕下、名越殿(北條)に渡御。 天晴れ風静なり。御臺所御産氣。男子(実朝)御産。 阿野上総(全成)の妻室(阿波局)を御乳付として参上す。御名字の定有り。千萬(千幡)君と。云々。 今日永福寺供養なり。将軍家御出と。云々。 (供奉人に土屋三郎宗遠の名あり)

	11月29日	新誕の若君（実朝）、五十日、百日の儀なり。時政殿之を沙汰し給う。（御家人等十字を送り給う） * [十字とは蒸餅のこと、饅頭に近き物か。上に十字の切目を付けるを以て此名あり]
(1193) 建久 4年 (47才)	1月 5日	工藤祐経の家に怪鳥飛入る。其号を知らず。
	1月 20日	三浦一族等、義澄の支配に背くの由、其聞え有るに依って、早く叙用せしむ可きの由、仰下さると。云々。
	3月 1日	若公満寿（頼家）由比浦に於て、小笠懸を射給う。
	3月 21日	將軍家、下野国那須野等の狩倉を覧んが為今日進発し給う。御隔心無きの族、二十二人を撰ばれ、各々弓箭を帶せしむ。 (二十二人の内に土屋兵衛尉義清の名あり)
	4月 13日	二男の若公（実朝）、俄に御病惱、驚騒するところ、御復本せしめたまうと。云々。
	4月 19日	工藤祐経の宅焼亡す。他所に及ばず。これ去比新造して、移徒以後、38ヶ日を経るなりと。云々。主は將軍家の御共と為り下野国に向すと。云々。
	5月 8日	將軍家、富士野藍沢の夏狩を覧んが為、人々駿河国に赴かしめ給う。（土屋兵衛尉義清・工藤祐経の名あり）
	5月 16日	富士野御狩の間、將軍家督の若君（頼家）始めて鹿を射しめ給う。
	5月 28日	小雨降る。故伊東祐親法師の孫子、曾我十郎祐成・同五郎時致、富士野の神野の御旅館に推参致し、工藤祐経を殺戮す。 略。 祐成は新田忠常に合ひて討たれる。五郎は御前を差して奔り参ず。 將軍御剣を取り、之に向わしめ給わんと欲す。 略。 義盛・景時仰を奉って、祐経の死骸を見知すと。云々。
	5月 28日	曾我五郎を御前の庭上に召し出さる。 略。 (以下祐経を討つ経緯等記される)
	5月 30日	雜色高三郎高綱、飛脚として、富士野より鎌倉に參著す。是れ祐成等の狼藉の事を御臺所に申さるるのところなり。又祐成・時致最後の事等を母の許に送る文を召出さるるのところ、幼稚より以来、父の敵を度らんと欲するの旨趣、悉くこれを載す。將軍御感涙を拭いてこれを覧たまい、永く文庫に納めらる可しと。云々。 (雜色とは雜役駆使を勤むる者)
	6月 1日	曾我十郎祐成の妻、大磯の遊女（虎と号す）之を召出さる 略。
	6月 7日	駿河国より、鎌倉に還向し給う。しかるに曾我太郎祐信、御共に候するのところ、路次に於て暇を給わる。
	6月 18日	故十郎の妾（大磯の虎、除髪せずと、黒衣袈裟を著く）。亡夫三七日の忌辰を迎へ、箱根山の別当行実坊に於て、仏事修す。 略。 即ち今日出家を遂げ、信濃国善光寺に赴く。時に年19才なり。
	8月 2日	參河守範頼、起請文を書きて、將軍に獻ぜらる。これ叛逆を企つるの由、聞し食し及ぶに依って、御尋の故なり。
	8月 10日	鎌倉中騒動す。 略。 是れ參州の家人当麻太郎、御寢所の下に臥

		す。
	8月17日	参河守範頼朝臣、伊豆国に下向せらる。 略。帰参其期有 る可からず。偏に配流の如し。
	8月24日	大庭景義（景能）・岡崎義実等出家す。殊なる所存無しと、各々年 令の衰老に依って、御免を蒙り、素懐を遂げんと。云々。
(1194) 建久 5年 (48才)	2月 2日	夜に入って、義時殿の嫡男（泰時）元服す。（童名は金剛・ 年13）幕府に於て其儀有り。（その座に土屋三郎宗遠の名あり）
	4月10日	鎌倉中の道路を造らる。梶原景時之を奉行す。
	8月 8日	将軍家、相模国日向山に参り給う。是れ行基菩薩の建立、薬師如来 の靈場なり。（随兵に土屋兵衛尉義清の名あり） (隨兵に岡崎先次郎政宣（与一の子）の名あり)
	11月21日	三嶋社の神事なり。千番の小笠懸有り。和田左衛門尉義盛之を奉行 す。（射手に土屋兵衛尉義清の名あり）
(1195) 建久 6年 (49才)	2月14日	将軍家、鎌倉より御上洛。御臺所並びに男女の御息等、「同じく以 て」進発し給う。是れ南都東大寺供養の間、御結縁有る可きに依っ てなり。畠山重忠、前陣に候ずと。云々。
	3月10日	将軍家、東大寺供養に逢わしめ給わんが為、南都東南院に著御。石 清水より直に下向せしめ給うと。云々。 (隨兵に土屋兵衛尉の名あり)
	3月12日	東大寺供養あり（隨兵に土屋兵衛尉の名あり）
	4月15日	今日將軍家、石清水に参らしめ給う。若公御同車と。云々。
	5月15日	今夕、六條大宮の辺に於て、三浦義澄の郎等と足利五郎の所従等 と鬪乱を発す。
	5月20日	天王寺に参り給う。（隨兵に土屋兵衛尉義清の名あり）
	5月25日	時々雨降る。將軍家、関東御下向なり。供奉人御入洛の時に同じ。
	7月 8日	將軍家鎌倉に著御と。云々。
	7月 9日	御臺所、比企右衛門尉能員の家に渡御。是れ稻毛の女房の他界に依 って、御軽服なり。
	7月10日	北條殿（時政）江間殿（義時）伊豆国に下らる。是れ軽服の故な り。今度御上洛の間、供奉の御家人等、多く身の暇を賜りて帰国す と。云々。
	8月13日	北條殿、江間殿伊豆国より帰参すと。云々。
※		建久7・8・9の3ヶ年（50・51・52才）、並に正治元年1 月（53才）の記事欠けたり。其間正治元年1月13日に頼朝死去 せり。
(1199) 建久 10年 頼家（18才）		征夷大將軍從二位行左衛門督朝臣。（頼家、時に左中將）。 前右大將頼朝卿の一男。母は從二位平政子。（遠江守時政の女）。 寿永元年壬寅8月12日誕生。

(1199) 建久 10年 頼家 (18才)	2月 6日	羽林殿下（頼家）、去月20日左中将に転じ給う。同26日の宣下に云う、前征夷大将軍源朝臣の遺跡を続き、宜しく彼の家人・郎従等をして、舊の如く諸国の守護を奉行せしむべし。
	4月 12日	諸訴論の事、羽林直に聴断せしめ給うの條、之を停止せしむ可し。向後大小の事に於ては、 略 （北條氏・大江・三善・中原・三浦・八田・和田・比企・安達・足立・梶原・民部行政）等談合を加へ、計らい成敗せしむ可し。其外の輩は、左右無く訴訟の事を執し申す可からずの旨、之を定めらると。云々。
(1199) 正治 元年 (18才)	5月 16日	大地震。 4月 27日改元す。
	6月 30日	午刻、姫君（三幡）遷化す。（御年14）尼御臺所御歎息。
	10月 28日	略 。鶴岡の廻廊に群集す。是れ景時に向背する事一味の條改變す可からざるの由、敬白するの故なり。之を頃くして、仲業訴状を衆中に持来り、之を読上ぐ。 (この御家人群集の中に土屋次郎義清の名あり。)
	11月 12日	広元朝臣件の連署の申状を持参す。申状中将家（頼家）之を覧る。即ち景時に下され、是非を陳ず可きの由仰せらると。云々。
	11月 18日	中将家、比企右衛門尉能員の宅に渡御。南庭に於て御鞠有り。北條五郎時連・比企弥四郎時員等之に候ず。 略 。羽林景茂を召し、仰せて云う。近日景時、権威を振るうの余り、傍若無人の形勢有り。よって諸人一同の訴状を上る。云々。 略 。列座の傍輩、景茂の御返事の趣、神妙の由密談すと。云々。羽林今夜御逗留なり。
	12月 18日	景時の事、諸人の連署状に就き、日来連々沙汰を経られ、今日鎌倉中を追出さる。和田左衛門尉義盛・三浦兵衛尉義村等、之を奉行す。よって相模国一ノ宮に下向す。其後、彼の家屋を破却し、永福寺の僧坊に寄付せらると。云々。
(1200) 正治 2年 (19才)	1月 20日	梶原景時、此間相模一ノ宮に於て、城郭を構え、防戦の儀に備う。 略 。之を追罰せんが為、三浦義村。比企時員等の軍兵を遣わさるるなり。（景時の一族討死の記あり）
	1月 21日	山中に於て、景時並びに子息二人の首を搜し出す。
	1月 23日	三浦介平朝臣義澄卒す。（年74）三浦大介義明の男。
	2月 5日	和田左衛門尉義盛、侍所の別当に還補す。
	2月 26日	中将家、鶴岡八幡宮に御参。御除の服後の初度なり。 (隨兵に土屋次郎義清の名あり)
	閏2月 12日	尼御臺所の御願として、伽藍を建立せんが為（龜谷寺で寿福寺の前身）、土屋次郎義清の龜谷の地を點じ出さる。 略 。義清仮屋を構え、珍膳を儲くと。云々。
	3月 3日	今日、岡崎四郎義実入道、鳩杖に懸りて尼御臺所の御亭に参す。 (老と病を以って、余命旦落に在り。石橋山の大功のこと。一所を賜う可きの由のこと等記あり)
	4月 9日	北條殿、去日遠江守に任じ、従五位下に叙し給う。

	6月21日	岡崎義実法師卒す。（年89）三浦義継の四男と。云々。
	7月1日	羽林、鶴船を覗んが為、相模河の辺に赴かしめ給う。
	8月1日	羽林、比企能員の家に入御と。云々。
(1201) 正治 3年 (20才)	1月13日 3月10日 3月24日	建仁元年と改元す。 地震。若宮大路の西側焼亡す。大庭景能の舊跡・土屋義清・和田義盛等の宅以南、由井の人屋に至るまで、片時の間に数丁災す。 千葉介常胤卒す。（年84）。従五位下行下総介常重の一男。母は平政幹の女。
建仁 元年 (20才)	9月～11月	（この頃、御所の御鞠活発になる。北條五郎時連・比企弥四郎時員等参候す。）
(1202) 建仁 2年 (21才)	5月2日 5月～7月 8月2日	兄弟相論の事、向後に於ては、是非に付し和平に仰せらる可きの由、今日之を定めらる。 （左金吾（頼家）御鞠あり） 京都の使者參ず。去月22日、左金吾従二位に叙し、征夷大將軍に補せられ給うの由、之を申す。
	8月15日	将軍家御参宮。夜に入って舞女微妙、栄西律師の禪坊に於て出家を遂ぐ。（持蓮と号す。）父の夢後を訪らわんが為と。云々。 尼御臺所御哀憐の余り、居所を深沢の里の辺に賜う。
	8月23日	江馬太郎泰時殿、三浦義村の女子を嫁す。
(1203) 建仁 3年 (22才)	1月2日 2月4日 3月10日 5月19日	将軍の若君（一幡君）鶴岳宮に御奉弊。 将軍家の御舍弟（実朝・千幡君）鶴岳宮に参らしめ給う。 江馬四郎殿（義時）之を扶持し奉らる。 去夜より、将軍家俄に以て御病惱。
	5月20日	阿野全成（頼朝の舍弟、幼名今若）謀叛の聞え有るに依って、御所の中に召籠めらる。武田信光之を生どる。宇都宮に預けらる。
	6月23日	将軍家、比企宗員を以て、尼御臺所に申されて云う。全成、叛逆を企つるに依って生どる所なり。 略。
	6月30日	八田知家仰を奉わり、下野国に於て、阿野全成を誅す。 鶴岡若宮の宝殿の棟上に、唐鳩一羽居る。頃之、地に落ちて死ぬる。人之を奇とす。
	7月20日	将軍家、俄に以て御病惱。御心神辛苦。直也事に非ずと。
	8月27日	将軍家の御不例、こと危急の間、御譲補の沙汰有り。関西38ヶ国の地頭職を以て舍弟千幡君（実朝11才）に譲り奉られ、関東28ヶ国地頭並びに守護職を以て、御長子一幡君（6才）に充てらる。 家督の外祖父、比企能員、潛に舍弟に譲補する事を憤怨し 略 叛逆を企て、千幡君並に彼の外家己下を謀り奉らんと擬すと。云々 今朝、比企能員、北條時政殿を偏に追討す可き由なりと、云々。 (この頃より、北條・比企の対立が見立ち始める)
	9月2日	比企能員、北條宅に於て討たる。一幡君並に比企一族、小御所にて北條・三浦・畠山・土肥等に討たる。

	9月 3日	能員の余党等を捜し求めらる。妻妾に2才の男子等は、好あるに依って、和田義盛に召預け、安房国に配せらる。小御所の跡に於て、故一幡君の遺骨を拾い奉らんと欲するところ、焼くるところの死骸、若干相交わりて、求むる所無し。
(1203) 建仁 3年 (22才)	9月 5日	將軍家、御病氣少減す。而して若君並に能員滅亡の事を聞かしめ給い。云々。北條を誅す可きの由、密々に和田義盛・新田忠常等に仰せらる。
	9月 6日	晩に及んで、北條時政・新田忠常を名越の御亭に召す。(その間新田の輩、義時殿の御亭に参って矢を発つ。新田破らる。)
	9月 7日	將軍家落飭せしめ給う。御病氣の上、家門を治め給う事、始終危きの故に、政子計らい仰せらるるに依って、意ならず此の如し。
	9月 10日	千幡君を吹拳して、將軍に立て奉らるるの間、沙汰有り。若君今日尼御臺所より、遠州(時政)の御亭に渡御。女房河波局同輿に參す。
(1203) 建仁 3年 実朝 (12才)	9月 15日	征夷大將軍右大臣正二位兼行左近衛「大將」源朝臣前右大將頼朝卿の二男。母は従二位平政子。 建久3年8月9日誕生。 幕下大將軍の二男若君、関東の長者と為る。去7日、従五位下の位記並に征夷大將軍の宣旨を下さる。
	10月 8日	今日、將軍家(年12)御元服なり。遠州の名越の亭に於て、其の儀有り。
	11月 19日	関東御分国並に相模・伊豆の国々の百姓に仰せ、当年の貢の員数を減ぜらる。將軍御代始の為、民戸を休めらる可き善政なりと。
(1204) 建仁 4年 (13才)	1月 5日	將軍家、(去年10月24日に、右兵衛佐に任じ給う)始めて鶴岡八幡宮に御参。
元久	1月 20日	元久元年と改元す。
元年 (13才)	7月 14日	將軍家、俄に以て痢病を患へしめ給う。諸人群參すと。云々。
	7月 19日	伊豆国の飛脚參著す。昨日左金吾禪閣(頼家年23)修禪寺に於て薨じ給うの由之を申すと。云々。 (頼家の義時に害されしことは、愚管抄に見ゆ。)
(1205) 元久 2年 (14才)	6月 22日	鎌倉中驚きたて、軍兵由比浜の辺に競い走り、謀叛の輩を誅せらる可しと。云々。畠山重忠参上の由風聞するの間、路次に於て誅す可きの由、其の沙汰有り。(この軍に土屋弥三郎宗光の名あり)
	閏 7月 19日	牧御方、謀を廻らし、平賀朝雅を以て関東の將軍と為し、當將軍家(時に遠州の亭に御座す)を謀り奉り可きの由、其聞え有り。よって政子 略 將軍家を保護し奉る。遠州俄に以て落飭せしめ給

(1205) 元久 2年 (14才)	7月20日	う。（年68）同時に出家するの輩勝げて計う可からず。 遠州禪室、伊豆北條郡に下向し給う。今日相州（義時）執権の事を奉わらしめ給うと。云々。 (執権は、將軍を補佐し、政務を統領する重職にして、公家の摂関に当たる。依って理非決断の職と称し、常に後見職とも呼ぶ。時政は初め此名を帶びざりしも、実権を握り、やがて政所別当たると与に此職に補すが如し。)
	12月 2日	故左金吾（頼家）將軍の若公（公暁）尼御臺所の御計いに依って、鶴岡の別当宰相、阿闍梨尊暁の門弟と為るなり。侍5人従す。
(1206) 元久 3年 (15才)	4月 27日 6月 16日 10月 20日	改元あり。 公暁、若宮の別当坊より、尼御臺所の御亭の渡御。 公暁、尼御臺所の仰に依り、將軍家の御猶子として始めて、宮中に入御。御乳母の夫、三浦義村、御賜物等を献す。
建永 元年	1月 5日	將軍家、従四位上に叙せしめ給うと。云々。
建永 2年 (16才)	10月 25日	改元あり。
承元 元年	[参考]	建仁3年8月に頼家が危篤に陥ってから翌元久元年（1204）7月17日に修禪寺で殺されるまでの記事は吾妻鏡と愚管抄では内容に於て下記のとおり異なっている。
	吾妻鏡	將軍頼家と比企能員が北條時政を討つことを密議したのを政子が聞き、時政にこれを知らせたとなっている。
	愚管抄	家督が一幅と決定し外祖父の能員が幕府を支配することになることを恐れた時政の、先制攻撃であったことが明確に現れている。 また、実朝の殺害でも公暁を扇動したのは、三浦義村であったかのように記している。